

平成 27 年 7 月 23 日

各 位

株式会社ピクセラ
取締役 池本 敬太

社外取締役の辞任について（補足）

昨日公表いたしました「社外取締役の辞任に関するお知らせ」の記載内容について、一部補足いたします。

（辞任の理由について）

社外取締役 2 名は、平成 26 年 4 月 10 日に発行いたしました転換社債型新株予約権付社債の割当先を紹介して頂いた株式会社アドバンテッジアドバイザーズの代表者、社員であり、これまで多くの投資先の経営に関与した経験と実績を当社の経営に反映して頂くことを期待して社外取締役に選任いたしました。

今般、当社が割当先との間で上記の社債を繰上償還（分割償還）することに合意したことを受け、当該取締役より辞任したい旨の申し出がありました。

当社は、この申し出を妥当と判断し、辞任届を受理いたしました。

以 上